

第38号議案

令和8年度蒲郡市モーターボート競走事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度蒲郡市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年 間 開 催 日 数	200日
(2) 年間勝舟投票券発売金	175,100,000千円
(3) 一日平均勝舟投票券発売金	875,500千円
(4) 年間場間場外受託発売金	10,102,240千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 競艇事業収益	179,874,600千円
第1項 営業収益	179,425,082千円
第2項 営業外収益	449,488千円
第3項 特別利益	30千円
支 出	
第1款 競艇事業費用	171,437,000千円
第1項 営業費用	166,792,587千円
第2項 営業外費用	4,624,308千円
第3項 特別損失	105千円
第4項 予備費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,171,800千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額75,410千円、減債積立金249,665千円、建設改良積立金1,192,451千円並びに過年度分損益勘定留保資金654,274千円で補てんするものとする。）。)

収 入	
第1款 資本的収入	400千円
第1項 固定資産売却代金	400千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	2, 1 7 2, 2 0 0 千円
第1項 建 設 改 良 費	1, 2 6 8, 2 6 1 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	2 4 9, 6 6 5 千円
第3項 投 資	6 4 4, 2 7 4 千円
第4項 予 備 費	1 0, 0 0 0 千円
(債務負担行為)	

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
広 告 宣 伝 事 業	令和9年度	2, 5 0 0
出 走 表 発 行 事 業	令和9年度	9 9, 0 0 0
電 波 広 告 事 業	令和9年度	4 4, 0 0 0
名古屋グランパス協賛 広 告 宣 伝 事 業	令和9年度	2 3, 6 0 0
ファンサービス事業	令和9年度	2 4, 8 0 0
特 別 高 圧 鉄 塔 撤 去 費 負 担 金	令和9年度～令和10年度	2 3 7, 0 0 0

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互における流用
- (2) 資本的支出の建設改良費、企業債償還金及び投資間の相互における流用
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 6 3 1, 4 6 4 千円
- (2) 交 際 費 1, 5 0 0 千円

令和8年2月26日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明